

(行政報告)

## 第2次白岡市環境基本計画の改訂等について

生活経済部

市では、白岡市環境基本条例第8条第1項の規定に基づき、真に豊かで快適な持続可能な環境づくりを推進することを目的として、令和3年度から令和12年度までを計画期間とした「第2次白岡市環境基本計画」を策定し、環境施策を実施しております。

この度、計画期間の中間年を迎えたことから、市の取組等の進捗に合わせて本計画の見直しの必要性が生じ、改訂作業を進めてまいりました。

計画の改訂に当たりましては、昨年12月の令和7年第7回白岡市議会定例会で報告させていただきましたとおり、白岡市環境審議会からの御意見を反映した改訂案につきまして、昨年12月15日から本年1月14日までの期間、パブリックコメントを実施いたしました。

その後、パブリックコメントなどの結果を基に修正いたしました改訂案につきまして、本年2月13日に白岡市環境審議会から妥当であるとの答申をいただいたところでございます。

また、本計画には、当市の2050年度のゼロカーボンシティの実現に向けた取組等についてまとめた「白岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」及び現在起こっている気候変動や将来的に予想される状況に対応するための対策をまとめた「白岡市気候変動適応計画」を新たに策定し、包含しております。

近年における環境を取り巻く社会情勢は、地球温暖化の進行などにより大きく変化しておりますが、今後も当市の望ましい環境像である「青空が広がる 自然と豊かな心を育む“持続可能”なまち しらおか」を目指し、「市・市民・事業者」の三者協働による、真に豊かで快適な、持続可能な環境づくりを推進してまいります。